

「あなたらしいを築く、あなたらしい社会へ」 6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間

平成11年6月23日に「男女共同参画社会基本法」公布・施行されたことから、国では毎年6月23日～29日までの1週間を「男女共同参画週間」と定めています。

男女共同参画推進啓発活動

町は、パネル展やポスター掲示、広報掲載などさまざまな啓発活動を実施しています。
町が委嘱する男女共同参画推進委員（12人）も研修会などで男女共同参画の視点を学んでいます。

活動の一部を紹介！

町男女共同参画推進委員は5月26日、避難所運営ゲームを体験しました。避難者の状況が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図に配置しながらゲームを進め、グループで話し合い、男女共同参画の観点から避難所運営を学びました。町では、地域での学習会や話し合いにも対応しています。



避難所運営ゲームに臨む推進員

感想 佐藤 美智子さん
=永岡地区=
図面上の想定はできましたが、現実にはうまく対応できるか。ジェンダーの難しさを感じました。多方面に視野を広げる必要があると思いました。

——— 相談先・募集情報 ———

相談

町男女共同参画推進相談員

- 相談員 横田恵子さん
- 開催日 毎月第1・3月曜日 午前9時～午後4時
- 場所 中央生涯教育センター
- 相談内容 DV（ドメスティックバイオレンス）に関する事、男女共同参画の推進に関する事など。
- ☎ 中央生涯教育センター 社会教育係 (☎ 44-3123)

相談

岩手県男女共同参画推進センター

- 相談日 火・金 午前9時～午後8時
その他 午前9時～午後4時
- 相談内容 一般相談、男性相談、法律相談、女性のための就労支援相談、LGBT相談※詳細は県男女共同参画ホームページを参照ください。
- ☎ 県男女共同参画推進センター (☎ 0196-606-1762)

相談

人権擁護委員（特設人権相談）

- 相談員 及川喜美子さん（上平沢）、及川憲史さん（横道下）、松本ヤエ子さん（下永沢第二）、菅原マリ子さん（諏訪小路）、渡辺悟さん（長志田）、田口久美子さん（榴木）
- 開催日 毎月第2火曜日 午後1時～4時
- 場所 町福祉センター
- 相談内容 家庭、近隣、学校、職場などの悩み。相談は無料で秘密は守られます。
- ☎ 住民課 町民係 (☎ 42-2111)

募集

いわて男女共同参画サポーター養成講座受講生を募集

- 岩手県男女共同参画センターでは、2022年度「いわて男女共同参画サポーター養成講座」を実施しています。
- 期間 9月1日(木)～令和5年1月10日(火)
- 内容 男女共同参画、DV防止、復興・防災、まちづくり等の講座
- 申込期限 7月20日(火)午後5時まで
- 申込先 中央生涯教育センター (☎ 44-3123)

「無意識の思い込み」で傷つけないために

無意識の思い込みは、誰にでもあり日常のあらゆる場面で起きています。
あること自体が問題ではなく、そこから生まれた言動が、知らず知らずのうちに相手を傷つけたり、自分自身の可能性を狭めてしまうなど、さまざまな影響があるため注意が必要です。

ポイント①

決めつけない、押しつけない

「普通はそうだ」「こうあるべきだ」といった決めつけや押しつけ言葉を使っていないか、普段から気にかける習慣をつけましょう。

決めつけ・押しつけ言葉

- ▶ “普通は” そうだ ▶ “たいてい” こうだ ▶ どうせムリ・どうせダメ
- ▶ そんなことできるわけない ▶ そんなはずはない ▶ こうに決まっている ▶ こうある“べき”だ ▶ こうでないとダメだ

ポイント②

相手の表情や態度の変化など「サイン」に注目する

相手の心のあと味が、サインとなって現れます。
「急に表情が曇った」「声のトーンが変わった」などといったサインに気付いたら、「私の無意識の思い込みによる言動が、相手を傷つけたかも？」と立ち止まってみてください。
違和感をそのままにせず、フォローを心がけてみてください。

ポイント③

自己認知

無意識の思い込みの正体は「自己防衛心」です。脳が無意識のうちに自分にとって都合のよい解釈をすることによって起きています。
自然の摂理であり、完全に払拭することはできません。だからこそ、大切なことは、無意識の思い込みに気付こうと、一人ひとりが意識することです。

参考：「共同参画 2021年5月号（内閣府発行）」

